

中間財務諸表

当行の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

①中間貸借対照表  
(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成26年度中間会計期間末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間会計期間末 (平成27年9月30日)
現金預け金	298,008	487,062
コールローン	65,849	40,573
買入金銭債権	24,238	19,838
商品有価証券	2,398	2,320
金銭の信託	19,978	19,891
有価証券	3,201,353	2,877,319
貸出金	3,612,139	3,861,099
外国為替	5,864	8,148
その他資産	35,098	35,564
その他の資産	35,098	35,564
有形固定資産	43,232	42,610
無形固定資産	3,023	4,802
支払承諾見返	28,121	30,868
貸倒引当金	△42,898	△39,254
資産の部合計	7,296,408	7,390,846

①中間貸借対照表  
(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	平成26年度中間会計期間末 (平成26年9月30日)	平成27年度中間会計期間末 (平成27年9月30日)
預 金	5,666,759	5,811,373
譲 渡 性 預 金	254,426	256,894
コ ー ル マ ネ ー	218,929	179,902
債券貸借取引受入担保金	411,979	347,513
借 用 金	157,104	195,102
外 国 為 替	353	351
信 託 勘 定 借	76	125
そ の 他 負 債	54,895	43,303
未 払 法 人 税 等	5,772	5,336
リ ー ス 債 務	4,147	3,694
そ の 他 の 負 債	44,975	34,273
賞 与 引 当 金	1,330	1,513
退 職 給 付 引 当 金	23,792	22,136
睡眠預金払戻損失引当金	1,074	959
ポ イ ン ト 引 当 金	57	63
繰 延 税 金 負 債	12,776	13,132
支 払 承 諾	28,121	30,868
負 債 の 部 合 計	6,831,672	6,903,240
資 本 金	15,149	15,149
資 本 剰 余 金	6,286	6,286
資 本 準 備 金	6,286	6,286
利 益 剰 余 金	367,096	383,174
利 益 準 備 金	15,149	15,149
そ の 他 利 益 剰 余 金	351,947	368,025
特 別 償 却 準 備 金	8	7
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	466	490
別 途 積 立 金	341,600	347,600
繰 越 利 益 剰 余 金	9,872	19,927
自 己 株 式	△5,223	△4,604
株 主 資 本 合 計	383,308	400,005
その他有価証券評価差額金	85,496	92,222
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4,336	△4,903
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	81,160	87,319
新 株 予 約 権	266	280
純 資 産 の 部 合 計	464,735	487,605
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,296,408	7,390,846

## ②中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度中間会計期間 (平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)	平成27年度中間会計期間 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)
経 常 収 益	55,893	58,723
資 金 運 用 収 益	39,004	39,113
(うち貸出金利息)	(21,991)	(21,195)
(うち有価証券利息配当金)	(16,787)	(17,526)
役 務 取 引 等 収 益	9,522	9,502
そ の 他 業 務 収 益	1,308	2,288
そ の 他 経 常 収 益	6,057	7,819
経 常 費 用	36,262	35,796
資 金 調 達 費 用	2,724	3,230
(うち預金利息)	(1,122)	(1,136)
役 務 取 引 等 費 用	2,057	2,071
そ の 他 業 務 費 用	848	1,526
営 業 経 費	28,875	27,819
そ の 他 経 常 費 用	1,756	1,148
経 常 利 益	19,631	22,927
特 別 利 益	1	44
固 定 資 産 処 分 益	1	44
特 別 損 失	289	177
固 定 資 産 処 分 損	51	111
減 損 損 失	237	66
税 引 前 中 間 純 利 益	19,342	22,794
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,258	6,101
法 人 税 等 調 整 額	133	1,140
法 人 税 等 合 計	6,391	7,241
中 間 純 利 益	12,950	15,552

③中間株主資本等変動計算書

平成26年度中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	15,149	6,286	6,286
会計方針の変更による 累積的影響額			
会計方針の変更を 反映した当期首残高	15,149	6,286	6,286
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	15,149	6,286	6,286

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	15,149	8	466	325,600	21,629	362,853	△3,222	381,066	
会計方針の変更による 累積的影響額					△7,006	△7,006		△7,006	
会計方針の変更を 反映した当期首残高	15,149	8	466	325,600	14,623	355,847	△3,222	374,060	
当中間期変動額									
剰余金の配当					△1,701	△1,701		△1,701	
別途積立金の積立				16,000	△16,000	—		—	
中間純利益					12,950	12,950		12,950	
自己株式の取得							△2,000	△2,000	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当中間期変動額合計	—	—	—	16,000	△4,751	11,248	△2,000	9,248	
当中間期末残高	15,149	8	466	341,600	9,872	367,096	△5,223	383,308	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	69,482	△3,687	65,795	231	447,094
会計方針の変更による 累積的影響額					△7,006
会計方針の変更を 反映した当期首残高	69,482	△3,687	65,795	231	440,087
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,701
別途積立金の積立					—
中間純利益					12,950
自己株式の取得					△2,000
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	16,013	△648	15,364	34	15,399
当中間期変動額合計	16,013	△648	15,364	34	24,647
当中間期末残高	85,496	△4,336	81,160	266	464,735

平成27年度中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	15,149	6,286	6,286
当 中 間 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
別 途 積 立 金 の 積 立			
中 間 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
自 己 株 式 の 処 分			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当 中 間 期 末 残 高	15,149	6,286	6,286

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金								
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
特別償却 準備金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	15,149	7	490	341,600	12,359	369,607	△3,671	387,371	
当 中 間 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△1,974	△1,974		△1,974	
別 途 積 立 金 の 積 立				6,000	△6,000	—		—	
中 間 純 利 益					15,552	15,552		15,552	
自 己 株 式 の 取 得							△1,000	△1,000	
自 己 株 式 の 処 分					△11	△11	67	55	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当中間期変動額合計	—	—	—	6,000	7,567	13,567	△933	12,633	
当 中 間 期 末 残 高	15,149	7	490	347,600	19,927	383,174	△4,604	400,005	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当 期 首 残 高	117,724	△4,950	112,774	304	500,450
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,974
別 途 積 立 金 の 積 立					—
中 間 純 利 益					15,552
自 己 株 式 の 取 得					△1,000
自 己 株 式 の 処 分					55
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△25,502	46	△25,455	△23	△25,479
当中間期変動額合計	△25,502	46	△25,455	△23	△12,845
当 中 間 期 末 残 高	92,222	△4,903	87,319	280	487,605

## 注記事項

### 〔重要な会計方針〕

#### [1] 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### [2] 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### [3] デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### [4] 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定率法（その他は法人税法に基づく定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年  
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### [5] 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：企業年金制度にかかるとの発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

#### [6] 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### [7] ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### [8] その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立及び特別償却準備金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

### 〔会計方針の変更〕

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58～2項（4）及び事業分離等会計基準第57～4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による影響はありません。



## [中間貸借対照表関係]

- 関係会社の株式及び出資金の総額
 

株式	7,559百万円
出資金	390百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	4,151百万円
延滞債権額	65,206百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3か月以上延滞債権額	1,617百万円
------------	----------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	17,088百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	88,063百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。
 

	29,338百万円
担保に供している資産	
有価証券	585,311百万円
その他資産	83百万円
計	585,394百万円
担保資産に対応する債務	
預金	45,109百万円
コールマネー	3,575百万円
債券貸借取引受入担保金	347,513百万円
借入金	183,483百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	208,083百万円
商品有価証券	143百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	206百万円
保証金	551百万円
- 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	1,444,894百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	1,374,543百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
 

圧縮記帳額	5,105百万円
-------	----------
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
 

	50,236百万円
--	-----------

## [中間損益計算書関係]

- 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
 

貸倒引当金戻入益	2,659百万円
償却債権取立益	0百万円
株式等売却益	3,255百万円
- 減価償却実施額は以下のとおりであります。
 

有形固定資産	1,456百万円
無形固定資産	0百万円
- 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
 

株式等売却損	540百万円
株式等償却	18百万円

## [有価証券関係]

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資）及び関連会社株式（出資）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式（出資）	7,890百万円
関連会社株式（出資）	59百万円
合計	7,950百万円

## [重要な後発事象]

（自己株式の取得）  
資本効率の向上及び発行済株式総数の減少を通じて、株主への利益還元を図る事並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成27年11月9日開催の取締役会において普通株式上限1,200千株、取得価額の総額2,000百万円、買付期間を平成27年11月10日から平成27年12月21日までとする市場買付による自己株式の取得を決議し、平成27年11月27日までに1,122千株を1,999百万円で取得しました。